

平成29年度 「ふれあい地域懇談会」報告書

＜ 深 沢 地 域 ＞

日 時	平成29年7月11日（火） 午後2時～4時
場 所	深沢学習センター 第2集会室
出 席 者	自治・町内会代表 24団体：24名 地域団体代表 3団体： 3名 計27名 鎌倉市 8名
内 容	
第 1 部	市長からの報告..... P. 1 ①「公共施設再編の取組」 ②「不適切な事務処理」 ③「放課後かまくらっ子」 ④「ごみ焼却施設」
第 2 部	地域の懸案事項に関する報告..... P. 21 ① 国鉄跡地周辺総合整備について ② 湘南深沢駅のエレベーター設置について ③ JR引き込み線跡地の用地活用について ④ 野村総合研究所跡地について ⑤ 深沢地区の治水事業について
第 3 部	本年度の地域の議題に関する懇談..... P. 27 ① 避難行動要支援者（援護者）制度について ② 洋式トイレの設置について ③ 交通問題（バスの駐車場の確保、渋滞緩和策） ④ 市道の整備等について ⑤ ごみ集積場所の廃止と戸別収集について ⑥ 山崎子どもの広場廃止に伴う代替地について
付 録	当日配布資料..... P. 47

出席者名簿 (敬称略)

【自治会・町内会等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	梶原町内会	石井 晶正	会長
2	梶原山町内会	竹之内 泰	会長
3	大峯自治会	瀧下 嘉弘	会長
4	いづみ自治会	石原 俊一	会長
5	寺分町内会	岩壁 勇	会長
6	大平山丸山町内会	八木 英樹	会長
7	西寺分自治会	矢沢 英夫	会長
8	大船ダイヤハイツ管理組合	高橋 範雄	会長
9	山崎町内会	高井 久雄	会長
10	レーベンスガルテン山崎自治会	赤井 武彦	
11	ダイヤハイツ鎌倉自治会	山崎 功	
12	上町屋町内会	内海 昌之	会長
13	笛田町内会	原山 博	会長
14	笛田東芝町内会	今野 暁一	会長
15	琵琶苑自治会	森田 和夫	会長
16	打越町内会	山田 洋美	会長
17	鎌倉山萩郷自治会	大内 功	会長
18	常盤町内会	矢澤 基一	会長 (司会)
19	住友常盤自治会	江口 彰宜	会長
20	湘南常盤マンション管理組合	大島 定太郎	会長
21	鎌倉うぐいす山自治会	島田 章夫	会長
22	山崎西町内会	檜山 宏	会長
23	フォルム鎌倉常盤管理組合	坂上 正人	会長
24	サングレイス鎌倉笛田管理組合	中泉 みよ	会長

【その他の団体等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	深沢地区社会福祉協議会	加藤 晃	
2	第5地区民生児童委員協議会	山崎 博夫	
3	第6地区民生児童委員協議会	宮田 進	

【鎌倉市】

	役 職	氏 名	備 考
1	鎌倉市長	松尾 崇	
2	経営企画部長	比留間 彰	
3	防災安全部長	柿崎 雅之	
4	環境部長	石井 康則	
5	まちづくり景観部長	齋藤 和徳	
6	都市整備部長	樋田 浩一	
7	教育部長	佐藤 尚之	
8	深沢支所長	今井 伸行	

第1部 市長からの説明

【全地域共通】

平成29年度ふれあい地域懇談会

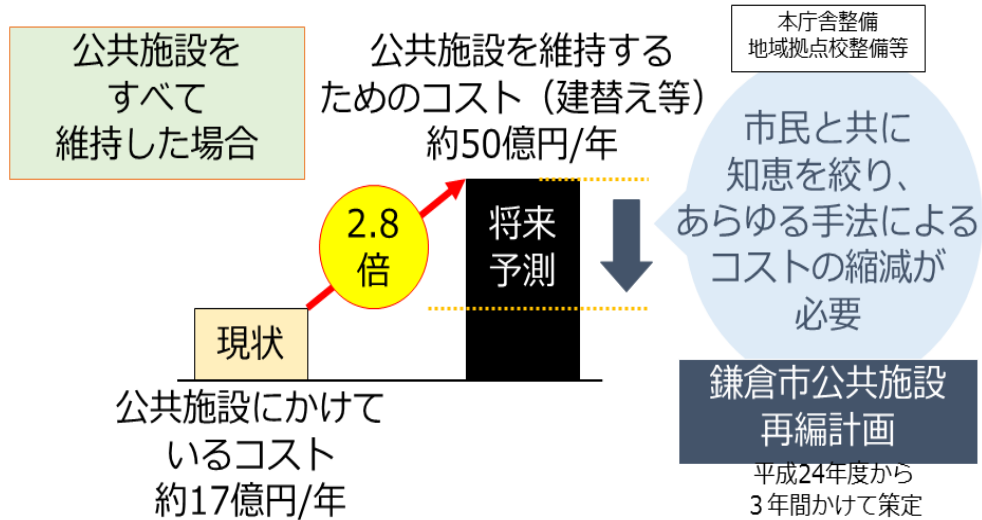
第1部 市長からの報告



- 公共施設再編の取組
- 不適切な事務処理
- 放課後かまくらっ子
- ごみ焼却施設

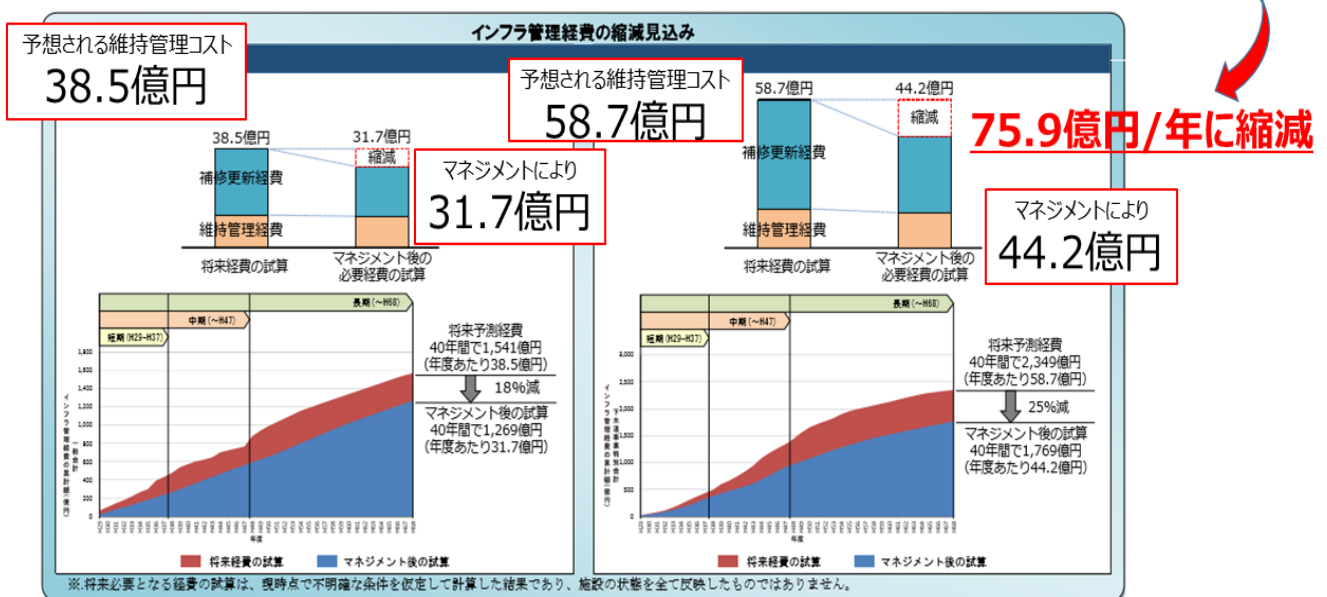
公共施設再編の取組について

- ◆ 前提は「鎌倉の魅力を引き継ぎつつ、次世代に過大な負担を残さない」



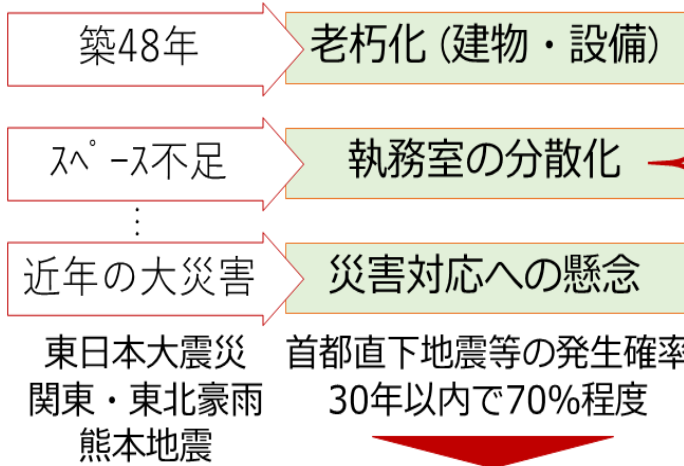
削減が可能な公共施設（建築物）に対し、削減が不可能な社会基盤

道路・下水道・公園などの社会基盤の維持管理には、今後、**年間約98億円が必要**

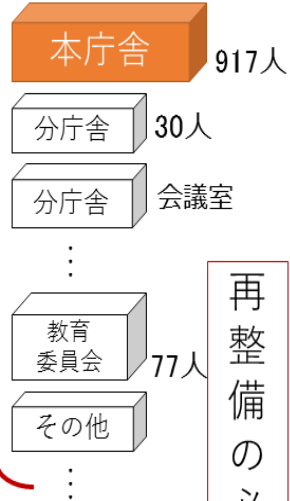


本庁舎の整備方針について

◆ 主な課題・背景



分散化の状況



再整備の必要性

災害時に機能不全に陥ることなく、
全市的な防災拠点としての機能を果たす重要性

◆ 検討経過

市民対話等 (市民参画)

(広報かまくら2/1号1面)



「市民対話」参加者の思い



(市民対話の様子)



連携

本庁舎整備方針策定委員会
(学識経験者や関係団体代表者)



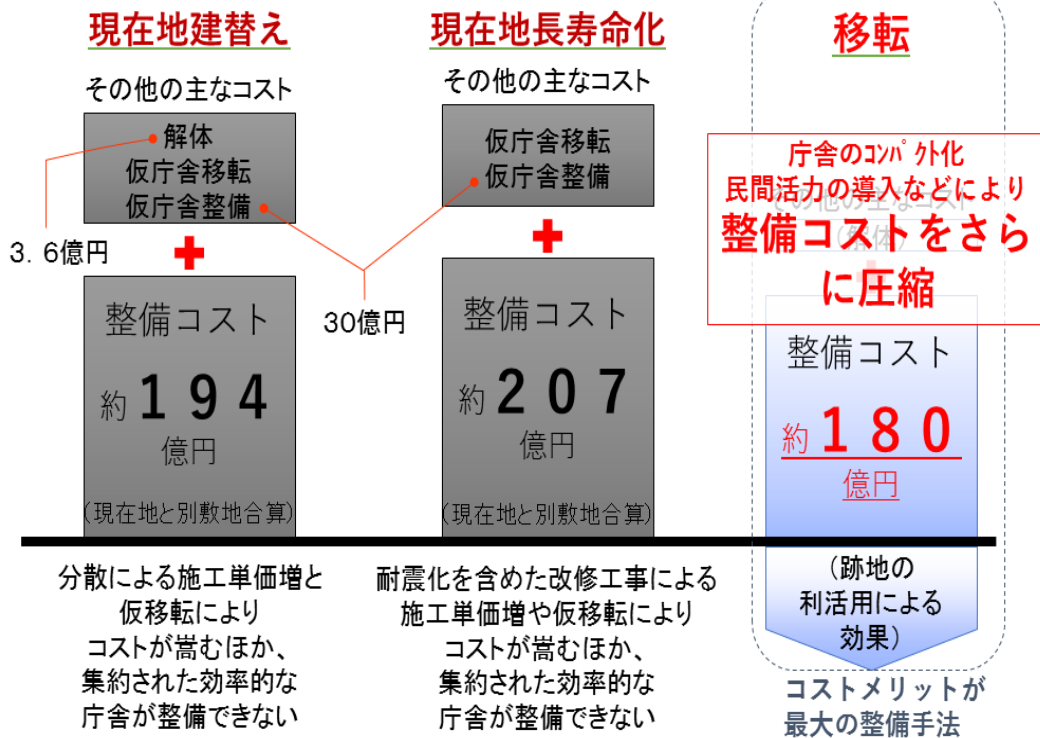
パブリックコメント
(移転とした(素案)について)

整備方針決定

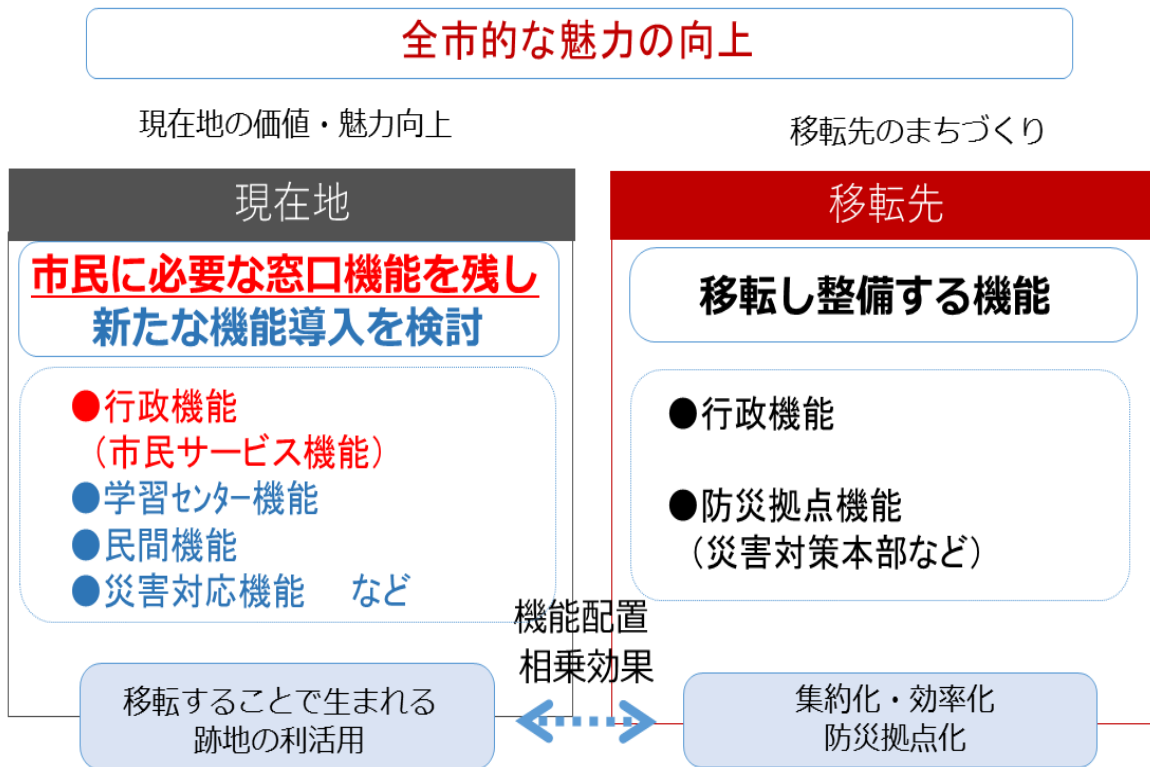
『本庁舎の移転』

(平成29(2017)年3月)

◆ 建設コスト規模の比較 (イメージ)



◆ 本庁舎の整備方針



◆ 本庁舎の整備方針

現在地の利活用

残す機能

- 行政機能（市民サービス機能）

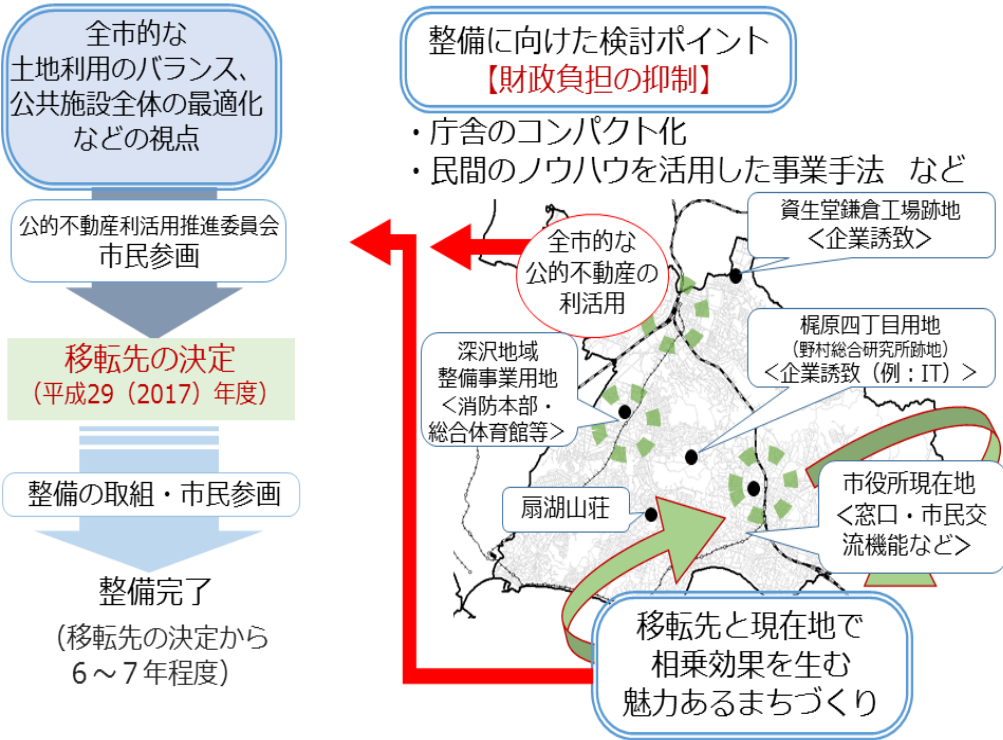
新たな機能導入を検討

- 学習センター機能・市民交流機能
- 民間機能
- 災害対応機能 など

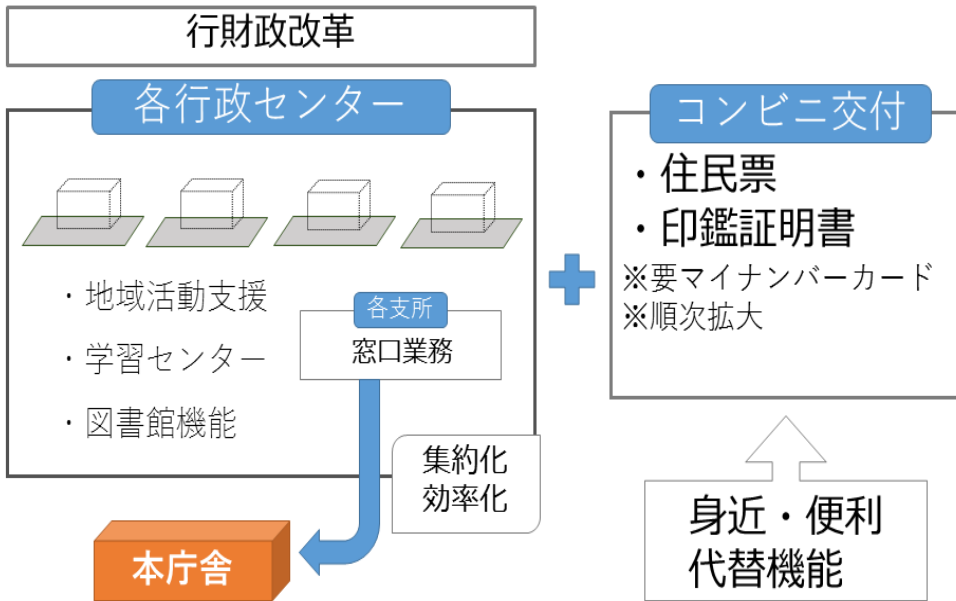


イメージ（神奈川大学作成）

◆ 具体的な移転の候補地について



◆ 支所業務のあり方について



不適切な事務処理に関する調査結果の最終報告

生活保護費支給事務

- ◆経過 生活福祉課で保管していた生活保護費の一部がなくなっていることが発覚
(厚生労働省による実地指導監査の準備時)



内部調査・鎌倉警察署との協議等

- 9月16日 「盗難」による被害届を提出
12月25日 警察の捜査により、新たに判明した分の被害届を追加提出

- ◆処分 25名を処分（平成28年12月21日付）
停職6カ月1名 停職1カ月1名
10%減給3カ月1名
10%減給1カ月1名
10%減給15日1名
戒告3名 訓告3名 訓告又は注意14名

- ◆賠償 亡失した2,665,937円の賠償
市の損害回復のため、**関係職員に賠償請求を行い全額が納付される。**

- ◆市長等給与を削減
市長 10%減給3カ月
元副市長 10%減給1カ月
教育長 10%減給1カ月

改善・見直しの取り組み

◆生活保護支給の見直し

- 現金支給の見直し
本庁舎及び4支所 → 本庁舎窓口のみ
- 保護費口座振込みの推進
口座振込み 760件/803件 **94.6%** (平成29年7月定例支給分)
現金払い 12件/803件 **1.5%**
その他現金書留など
- 現金書留による支給 ・ 領収書書式の変更

◆受給者の類型別の改善

- 新規受給者への保護費支給
生活福祉課が保護費をキャビネット → 福祉総務課が会計課から保護費
に保管し単独で支給 を払い出し
生活福祉課職員立会いで支給
- 継続受給者への保護費支給
「鎌倉市生活保護費現金支給マニュアル」(平成28年1月作成)に
基づき、適切に保護費を支給

◆生活保護費支給事務に関する改善

• 現金出納員などとしての意識の徹底と情報共有

役割、責任(賠償責任)の周知徹底

会計管理者と現金出納員などとの意見交換、情報共有の場の設定

• 公金の保管方法の徹底

会計課金庫室内の増設、金庫の貸出などの運用開始。

「公金の保管状況等検査計画」(9月)を策定

• 公金の取り扱い意識の徹底など

経理事務研修の充実

「公金取扱い基本マニュアル」(9月)を策定し、各課へ配布

組織体制の見直し

◆コンプライアンス担当の設置（平成28年4月1日設置）



職員研修の強化、全庁的なコンプライアンス推進体制の構築
（各保育園や学童、こどもの家などの非常勤嘱託員やアルバイトにも研修を実施）

◆コンプライアンス推進参与を設置（平成28年8月30日設置）



大久保 和孝
新日本有限責任監査法人
（経営専務理事 ERM本部長、公認会計士）

◆コンプライアンス推進委員会の設置

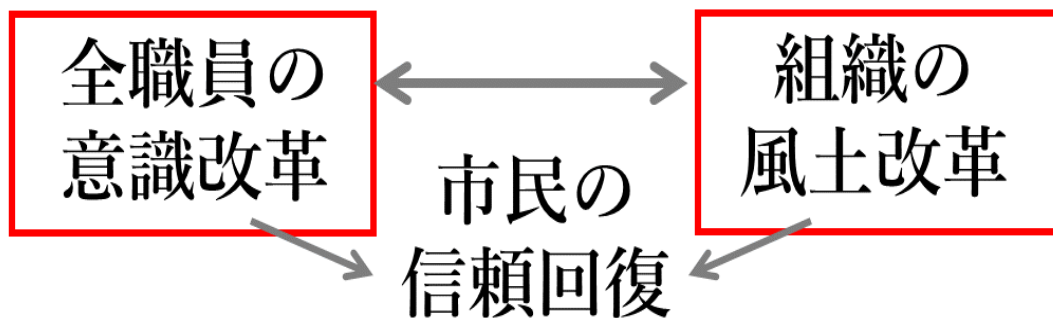
◆コンプライアンスに関する意識調査を実施

- ・調査の目的 組織風土改革や問題の端緒を把握
- ・調査の実施時期 平成29年3月2日～13日
- ・対象者 鎌倉市職員（常勤、非常勤、アルバイトを含む）



平成29年度上期 コンプライアンスの方向性を示す行動指針、
具体的な取り組み内容をまとめた行動計画を策定
下期 行動計画を実行

信用と信頼の回復に向けて



◆放課後かまくらっ子



◆アフタースクールの一環として

～放課後子ども教室～現在の取り組み（平成28年度）



・稲村ヶ崎小学校

昔遊び・本の読み聞かせ・自由画・音楽教室
室・理科教室・紙芝居・宝箱作り

講師：老人会、保護者、地域スポーツ振興会、
卒業生、近隣住民の方など



土曜日ニグラの様子



アートコースの様子

・今泉小学校

サイエンスコース、囲碁コース、アート
コースなど

講師：今泉台おもしろクラブ（理科的、算数的
な分野を専門とする地域の方々の集まり）

◆放課後かまくらっ子の実施計画



平成30年度 深沢小学校、関谷小学校

平成31年度 9校

平成32年度 16校（全校）

子どもたちに多様なプログラムを教えてください。講師として、地域の皆様のご協力をお願いします！



◆ごみ焼却施設

1.これまでの話合いの経過

平成27年4月

建設候補地を山崎下水道終末処理場未活用地とすることを公表
(選定理由：特に重要である災害時におけるエネルギーの有効利用の視点が優れ、山崎浄化センターとの相乗効果が図れる。)

平成27年4月～8月

周辺住民及び市民への説明

平成27年10月

「新ごみ焼却施設建設に反対する住民の会」結成
(これまで8回の話合い)

2.周辺住民からの主な意見と市の考え

主な意見

鎌倉市への不信感
(山崎浄化センターの臭気対策や上部利用等当時の約束を履行していない。)

負担の公平性・平等性への斟酌の欠如
(山崎浄化センターがある中で、さらに迷惑施設であるごみ焼却施設は受け入れられない。)

市の考え

・十分でなかった点はお詫びし、施設の運営と維持管理について、新ごみ焼却施設の建設とは別に山崎浄化センター連絡協議会で協議を重ねて適切な対応を図る。

・負担を軽減するため、安全で安心な施設整備を図るとともに、周辺まちづくりの推進を図り地域に最大限貢献できる施設づくりを図る。

主な意見

交通量の増大に伴う交通渋滞の増長と交通安全への懸念の増大

面積も狭く地盤も軟弱、山崎浄化センターの将来計画が示されていない

リスクは集中より分散を

市の考え

・収集車両台数は最大で168台/日と想定し、大きな支障はないと評価
・実際の交通状況を一緒に確認し、話し合いをすることにより交通環境の整備を図る。

・施設建設に必要な5,000㎡以上あり建設可能と評価
・地盤は軟弱で、費用は他の候補地より高額となるが強靱化は可能と評価
・施設をコンパクトで機能性の高い施設にすることで、下水道の将来計画に影響がないと判断

・国の方針に基づき、施設を強靱化することにより、平常時はもとより災害時もエネルギーの供給が可能。
・2つの施設が隣接することで効果や有効性が高いと判断し、集約を図る。

3.施設づくりの考え方

安全な施設づくり

最新の技術の導入による環境負荷の軽減及び施設の強靱化の実施

安心感の提供

・圧迫感等の軽減
・臭気対策
・車両増加等への対策
・大気及び土壌への対策
・騒音及び振動対策
・情報共有等が図れる体制整備

周辺まちづくりの考え方

新ごみ焼却施設と山崎浄化センター及び鎌倉武道館が連携し、地域コミュニティを促進させるため、「地域防災の推進」、「健康づくりの増進」、「安全安心のまちづくりの推進」を図る。

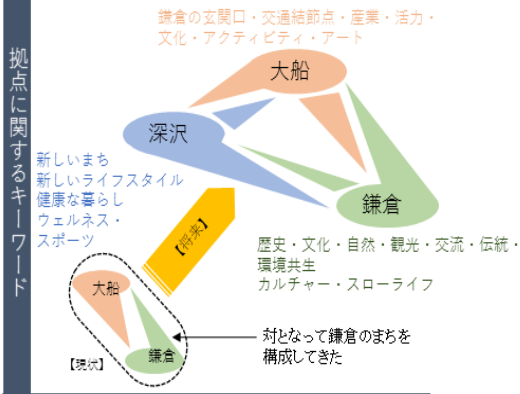
◆ 大船・深沢ゾーン

全市的なまちづくりの
新たな視点

3つの拠点が特性を生かすこと
で、新しい人の流れをつくる
鎌倉市の新しい魅力を創出する

拠点整備の視点から

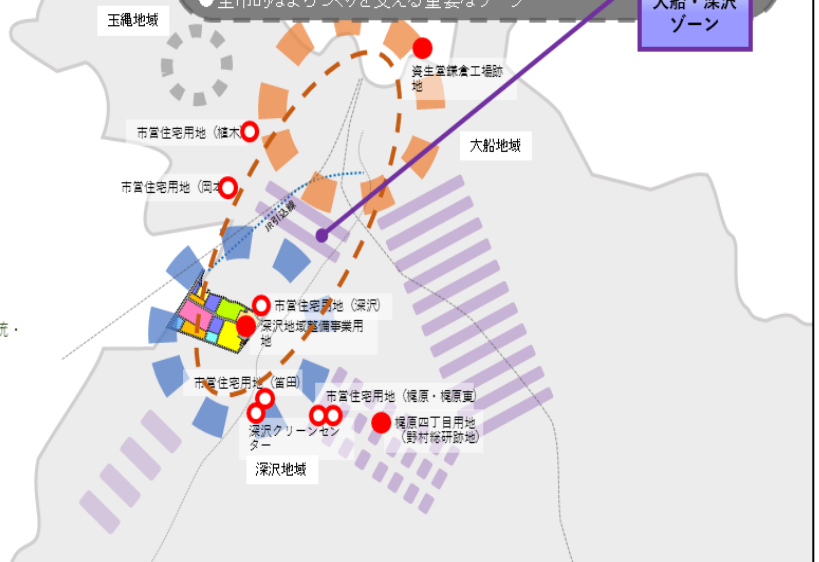
3つの拠点が特性を生かした役割分担をこなし、
互いに影響し合うことで、
鎌倉市の魅力に磨きをかける



【新たな視点・コンセプト】

- 深沢のまちづくりと一体的な発展を全市的に広げていく上で重要なゾーン
- 新規成長産業等の誘導を行う大船の活力、深沢の新しい力が融合するゾーン
- 大船・深沢ゾーンから、拠点の域を拡大した大船・深沢ベルト化の推進
- これにより、鎌倉を支える背骨の役割を担い、新たな価値や活力を生み出すことで、新しい人の流れをつくる (拠点間ネットワークの融合・拠点域の拡大)
- 人口重心を捉えたまちづくり
- 全市的なまちづくりを支える重要なゾーン

大船・深沢
ゾーン



4. 周辺まちづくりについて



第1部 市長からの説明に対する意見・質疑

【深沢地区】

<大船ダイヤハイツ管理組合・高橋氏>

鎌倉は中世の代表的な都市ですが、鎌倉時代のもので残っているものは大仏とやぐらと切通しだけです。鎌倉時代のものは何もない。本庁舎の地下には鎌倉時代のものがかなり埋まっています。本庁舎が移転した後は地下に鎌倉時代のものでありますので、活用することをご検討してもらいたいと思います。

<松尾市長>

計画が順調に進んで跡地活用となれば、発掘調査をする必要があります。ご指摘のように、市役所の下には、鎌倉時代のもので出てくる可能性もあると思います。御成小学校を発掘調査した時も、鎌倉時代の役所の跡が出てきて、歴史的に重要な場所と認識しています。鎌倉の歴史をしっかりと継承できるような取り組みができるのではないかと考えています。

<大平山丸山町内会・八木会長>

市庁舎移転の話の中で、今年度中に移転先を決めて、その後整備が完了するのが6～7年先という話がありました。その前に津波を伴うような大震災がいつあるかわかりません。今の本庁舎では津波の被災が危惧されます。それならば場所が決まり次第早急に移転した方が震災に対する体力が高まると思いますが、6～7年かかるのはお金の問題なのか、ランドデザインの問題なのか教えてください。

<松尾市長>

計画を進めていくにあたり、実際に決定から詳細に決めていくと6～7年程度かかる見込みです。

<打越町内会・山田会長>

その関連ですが、長期的に考えて危機管理をどうするのかということで、総合防災課の2階を整備して、災害時いつでもスタンバイできる場所を見せてもらいました。すごいと思いましたが、震災や津波があった時にそこが潰れたら機能停止になります。代替施設を用意して、仮に非常事態になった場合は切り替えをして、もう一方で対応ができる体制が取れるようになるのであれば6～7年かかってもいいと思います。そのような考え方もあると思いますのでお願いします。

<防災安全部・柿崎部長>

確かに市役所の予測浸水深は最大0.5mで、2階は大きな被害は受けないという想定の上で、今の災害対策本部を第3分庁舎の2階に設置しています。万が一この機能が停止すると、今は大船に消防本部と司令情報室が移転しておりまして、その2階に会議室が新しく作られているので、そこを災害対策本部の代替施設にすると位置付けております。地域防災計画にも記載してあります。

<梶原山町内会・竹之内会長>

公共施設再編の取り組みについて、現状公共施設にかけているコストが17億、これが公共施設の維持や建て替え等の費用も含めて、今後年間50億になるという話でした。その2.8倍という理由を教えても

raitai no to, dooro, shuinodo, kouno nado no shokai kiban no ihoji kouryoku ni wa kougo 98 ideo, yaku 100 ideoen kakaru mono o yosei teki ni shuuzoku shite iku koto ni yotte 76 ideoen ni seutan dekiru to iu koto deshita. sou suru to ryouhou bisette, kougou shisetsu to shokai kiban no ihoji kouryoku de nenkan 150 ideo kakatte iku to iu shoumei desuka.

<松尾市長>

masu maeda desuga, kanzou no baai, shou-chuugakko ya kougou shisetsu ga taisei no jidai o mukaiete imashi te, kougo no tate gae, choushoumei ka o koue, kougo 40 nenkan no ihoji o heijuan shita kango ga 50 ideoen to iu koto ni narimasu. baai ni yotte wa, kosuto o sageru tame, choushoumei ka o tei yosan de iou nado no koufu ni yotte 50 ideo o seutan dekiru to iu koto wa aru to omoimasu.

2tsu me no shoumon ni tsuite wa sono toori desu. kichin to yatte iku to iu koto de areba yoi no desuga, jitsun ni wa dekite inai joutai desu. kasenri shite iru naka de, shuinodo no kane ga hakuetsu shite jiko ni natte shimaimashita ga, kono mamada to jiko ga kotte kara shuuzoku suru to iu koto ga achi kochi de kotte rika nasezen. jiko ga kotte rai nai you ni taishu shite iku tame ni, kore dake no ihoji o kakete iku hitayaru to iu koto desu.

<梶原山町内会・竹之内会長>

kanzou shi kougou shisetsu saihen keikaku o heisei 24 nendo kara 3 nenkan kakete seitan to arimasuga, kono hien wa tashii desuka.

<松尾市長>

kougou shisetsu saihen no torikumi wa, heisei 24 nendo kara 3 nenkan o kakete seitan shimashita. ima, kougou shisetsu o tokuhenjiki de 3 kusei rasu to iu koto o hitotsu no mokuhyaku to shite ori, dono you ni shintai o saihen suru ka to iu keikaku wa sude ni dehaie agatte imasu. kore ni tazuki, reiba daifu niatta reiwel kanzou nado wa, mou tori hoshi o shite manshon ni natte imashi te, saihen keikaku ni yotte shokai to torikumi o maomete iru daikai desu.

<梶原山町内会・竹之内会長>

kougou shisetsu ni wa koushokan, gakko ya tokuyou no roujin hoimu nado samazama na shisetsu ga aru to omoimasuga, sore ra no tate gae ga hitayaru ni naru kara, kougo 40 nenkan de heijuan shite mo nenkan 50 ideo kakaru to iu koto desuka.

<松尾市長>

honpon teki ni wa shi ga hoju shite iru mono desu. shi no motte iru mono de tate gae o shina kereba naranai jidai ga kite iru mono ni tsuite tate gae o shite iku to iu koto desu.

<梶原山町内会・竹之内会長>

totemo gougo desune. kore made no 17 ideoen ga daibai anaku sunda to riuji suru beki nano deshou ka. hontou ni kono kango ga kakaru no desuka.

<松尾市長>

2.8 bai to iu yanai ga, amari honpon teki ja nai ka mo shirasezen. kooka kara kougou shisetsu ni kakaru okane to iu no wa tansuudo de taeru baai ga arimasu. reiba geijyukan o tsutta toki nado wa, kanari no kango ga tansuudo de taemashita shi, sono baai heijuan shite motte iru buun mo arimasu. 17 ideo to iu no wa aru imi de wa okane o kakete imashi

せん。このような道路の整備などの費用を少しずつ抑えながら、一方で福祉の費用というのは増額傾向にありますので、全体配分の中でこちらを縮小せざるを得ず、17億円になっているということがあります。

<梶原山町内会・竹之内会長>

それだけの金額がかかるのであれば、公共施設を削減していくという努力も必要かと思えます。鎌倉市の財政は豊かではない。大きな赤字を抱えているわけですから、そのような議論も必要かと感じます。

<松尾市長>

小・中学校が延べ床面積の大部分を占めています。小・中学校の再編も考えなければなりません。教育委員会と市長部局と連携を取りながら、学校のあり方も検討しているところです。

<鎌倉山萩郷自治会・大内会長>

公共施設の再編について、もちろん老朽化したものは更新していかなければいけないのですが、昨今公共施設の再編に民活やPFIを取り入れ、行政の支出を少なくする取り組みがあると思えますが、そういった手法を取り入れるべきだと思います。ただ単に更新するからこの金額になると思えます。どうしてもやらなくてはいけないことが分かっているものに対しては、民活を取り入れる検討をしてもらいたいと思います。

<松尾市長>

ご指摘の通りだと思います。鎌倉では、PFIによりこもれび山崎温水プールを造り、税金を圧縮できた事例があります。このようなものも積極的に取り組んでいきたいと思えます。

<山崎西町内会・檜山会長>

私たちの自治会は、新ごみ焼却施設建設に反対する住民の会の代表をしています。市との対話が8回行われていますが、この8回の対話はあまり身のある対話ではなかったと感じています。市長とお会いしたのは2、3回でしたが、市長の立場、市役所の皆さんの立場ということの範囲を出ない対話が続いています。まず公平性という問題があります。負担の公平性、平等性に対して不満があると伝えています。あの施設は浄化センターと言っていますが、し尿処理場、最終的な排出物の処理場です。ですから否が応でも臭いは出ます。できるだけ浄化センターと話し合っただうやって臭いを抑えるか、どうやって理解し、協力してこれからも共存していくかという話し合いを浄化センター協議会でやっています。

今私どもが一番不満なのがこの負担の公平性です。迷惑施設というのは市も認識しているということですが、私に言わせると20年前にし尿処理場を山崎に造って、なおかつ焼却施設も持ってくるというのは、厚かましいのではないかと思います。

平成27年4月にここに決められ、発表があり、その後にエネルギーを有効利用するという話が出てきました。後々になって出てきた話です。市の説得の中で当然国の方針もそうでありますから、聞こえは非常によいですが、我々は後から聞いた話です。

また、焼却したエネルギーを災害時に使うということをやっていますが、我々が危惧しているのは、震度6や7の大災害があった時に、し尿処理場そのものが破壊されているのではないかと。そういう時に、いくら新しい焼却施設を持ってきても、受け皿であるし尿処理場のパイプが機能しないのでは意味がない

だろうと考えています。

市民の皆さんは、市の理屈に対してどのように思っているのか。確かに市の迷惑施設を山崎に集めてしまえば簡単だし楽です。しかし、請け負う我々の立場になればそんな簡単な話ではないです。受け入れがたいという気持ちが今も充満しています。なおかつ、市とのやり取りが何回かあっても、日にちを経るごとに不満が募ってくる。

市長に聞きたいのは、浄化設備のパイプは本当に大丈夫なのかと。それとプール。プールは鉄筋コンクリートで頑丈なものかもしれませんが、パイプでいろんなものをやっております。そういったものが本当に大丈夫なのかどうかを危惧していて、エネルギーの供給源である焼却施設と一緒にするという理屈と本当に正しいのかということを知りたいです。

<松尾市長>

山崎浄化センターについては、改修工事を実施しています。想定外の大地震が震度8なのか7なのか、それに耐えるのか、というのはありますが、基本的に機能は保持できるという考えです。下水道管は市内を網羅する中で、老朽化している箇所もありますので、そこが地震によって破損するということは考えられます。破損した箇所は地震の後に随時補修をして早期復旧を目指していくことになるので、100%大丈夫というわけではないですが、より安全性の高い施設のあり方を目指していきたいと考えています。

<山崎西町内会・檜山会長>

迷惑施設を2つ山崎に持ってくることにについて、市長はここにいる山崎の連合町内会の皆さんが納得できるような説得ができますか。

<松尾市長>

今回山崎を4つの候補地の中から選定させていただきました。一番のポイントはエネルギーの有効活用、災害時に強い施設づくりです。焼却で発生した電気と排熱を浄化センターと連携することにより、災害が起こった際、停電になっても継続した稼働が確立できます。下水道と焼却を隣接することによって、災害に強いまちづくりに寄与できる施設として整備をしていきたいというのが一番大きな理由です。

迷惑施設を2つということで、皆さまに大変ご迷惑をお掛けしているということについては申し訳なく思いますが、全市的に見た中で災害に強い、効率的であるという中では山崎に建設するというご理解いただきたいと考えています。

<山崎町内会・高井会長>

反対する会として、迷惑施設をあそこに2つは持ってきてもらいたくないという、お願い・要望・陳情など過去何回も出しています。平等性云々の話も出ましたが、旧鎌倉には本庁舎を移転した後も公民館であるとか、きれいなものしか造らないで山崎の方には迷惑施設。そういう面でも公平性は保たれていないと思います。極端に言えば本庁舎が移転すれば駅前が空きますから、そこに焼却場をもっていてもいいのではないかというような意見も出ています。本庁舎の移転の話も出ています。移転先としては深沢しかないと思われませんが、本庁舎を広いところに造るのであれば、そこに並列して焼却施設を造る案もあるのではないかと思います。やはり山崎には2つは持ってきてほしくないという考えです。

<鎌倉山萩郷自治会・大内会長>

皆さん自分のそばに迷惑施設は来てほしくないというのはあると思いますが、どの場所にしろ、施設周辺の方へのインセンティブ、例えば施設周辺地域の方はごみ料金を無料にするとか、電気代をこうしますということも含めてやっていかないと、決まった場所の方はどの場所でも皆さん反対します。そういうことも含めた対応が必要なのかなという気がします。

<松尾市長>

皆さんはあまりご存知なかったかもしれませんが、今泉と名越に焼却炉がありまして、今泉の周辺の自治会の粗大ごみは無料です。そんなサービスを行っています。そういうことで理解を得ているということもあります。名越は近隣に自治会館を建てたり、広場を使ってもらったり、緑化を進めたりと、地域のご要望に応じてやっている部分はあります。今ご提案いただいたようなことも、話を進めていく上で理解していただけるよう努力していきたいと思います。

第2部 地域の懸案事項に関する報告 【深沢地域】

平成29年度 ふれあい地域懇談会

第2部
過去の課題の経過報告



深沢地域

- 国鉄跡地周辺総合整備について
- 湘南深沢駅のエレベーター設置について
- JR引き込み線跡地の用地活用について
- 野村総合研究所跡地について
- 深沢地区の治水事業

国鉄跡地周辺総合整備について

【拠点整備部 深沢地域整備課】

進捗状況と今後のスケジュール



パブリックコメント・サウンディング調査

平成28年10月

修正土地利用計画（案）策定

11月下旬

権利者と市民を対象に説明会開催



県警本部（交通管理者）や
県（柏尾川の河川管理者）と協議を進める

平成29～31年度

区画整理事業の再構築・都市計画決定に向けた準備・事業計画作成

平成31年度中の都市計画決定を目指す

湘南深沢駅のエレベーター設置について

【拠点整備部 深沢地域整備課】

【まちづくり景観部 交通計画課】



深沢地域整備事業

- ・ 深沢地域整備事業により、交通広場や交流広場の整備を予定
- ・ 深沢地域整備事業は、平成31年度に都市計画決定を予定

整備スケジュール

- ・ 深沢地域整備事業に先立ち、エレベーター設置の準備中
- ・ 富士見町駅のバリアフリー化（平成29年度予定）完了後、湘南深沢駅の整備を行いたいとの意向（湘南モノレール）

JR引き込み線跡地の用地活用について

【経営企画部 経営企画課】



JR東日本から
市へ売却の意向が示される



平成29年度の当初予算に
用地取得費を計上



取得に向け協議中

具体的な活用は地域の皆様の声を聞きながら検討を進めます。

野村総合研究所跡地について

【経営企画部 経営企画課】



平成14年度 野村総合研究所から寄付

跡地利用に向けた検討（IT産業等の
企業誘致など）を行うが、現時点で
は活用に至らず



課題

建物・橋の老朽化、都市計画法（市
街化調整区域）などの土地利用制限



「鎌倉市公的不動産利活用推進委員会」
において全市的な視点から利活用を検討

平成29年度中に利活用方針を決定

深沢地区の治水事業

【都市整備部 下水道河川課】



大塚川から新川への分水計画

深沢地域（手広・笛田地区）の浸水被害の軽減に必須の事業計画

平成29年度

平成27年度に実施した基本設計を基に、分水計画断面案を決定。

他企業（東京ガス・東京電力・県営水道）と埋設管移設の協議を始める。

用地交渉に向けた調整を行う。

平成30年度

詳細設計

埋設管移設の協議

平成31年度

用地交渉と埋設管移設工事に着手予定

第2部「地域の懸案事項に関する報告」に対する意見・質疑

＜湘南常盤マンション管理組合・大島氏＞

私はグランドゴルフをしています、なかなか練習場所がないので、お金を出して借りています。今日市長のところへ行くと話したら、国鉄の跡地に多目的運動場を作ってもらえれば活動場所としてよいのではという話がありました。現在鎌倉市の大会等は笛田公園で開催されますが、あそこは砂利を埋めたグラウンドなので、上のグラウンドは石がゴロゴロしてます。使用後もでこぼこになりますが、鎌倉市の大会だと場所があそこしかありません。他市にはよい運動場がありますので、多目的な運動ができる施設を作ってもらうように、市長にお願いしてほしいと言われたのでお伝えしました。

＜松尾市長＞

深沢整備の基本計画案の中で、公共施設に関する箇所があります。その中では市民の皆さんがスポーツできる環境を整備していくことを考えていますので、その中でできるのではないかと思います。また、グランドゴルフの話で笛田球場の外野の芝生を使えないかというお話もございまして、平日比較的空いているときがあると聞いていますので、いろいろと工夫をしながらみなさんがスポーツしやすい環境を整えていきたいと思っています。

第3部

本年度の地域の議題に関する懇談

H29－深沢－1	避難行動要支援者（援護者）制度について
H29－深沢－2	洋式トイレの設置について
H29－深沢－3	交通問題（バスの駐車場の確保、渋滞緩和策）
H29－深沢－4	市道の整備等について
H29－深沢－5	ごみ集積場所の廃止と戸別収集について
H29－深沢－6	山崎子どもの広場廃止に伴う代替地について

平成 29 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	29-深沢-1
テ ー マ	避難行動要支援者（援護者）制度について
内 容 詳 細	災害対策支援基本法の改正により、市町村長に「避難行動要支援者名簿」作成が義務づけられ、その活用が望まれている。その中で、名簿の受取が拒否されている現状をどう捉え、推進をどのように進めようとしているか、伺いたい。
担 当 部 課	防災安全部 総合防災課

議題に対する回答等	
<p>平成 29 年 6 月末現在、自治・町内会 185 組織のうち、106 組織が名簿を受領している状況です。</p> <p>昨年度秋から名簿の提供を進めておりますが、未受領の自治・町内会に対し、周知を図るとともに、理解を求めることが当面の課題となっています。</p> <p>このため、名簿を提供した自治・町内会の活動事例を収集し、機会を捉えて自治・町内会に紹介することで周知が進み、受領する組織の増加が期待できると考えております。</p> <p>今後、さらに活動事例を集約するとともに、自治・町内会に過度の負担がかからないような名簿活用の方法を紹介するなどして、活用の拡大を図ってまいりたいと考えております。</p>	
添付資料	

<深沢地区連合町内会・矢澤会長>

鎌倉自主防災組織の会長として総合防災課と連絡を取り合う中で、要支援者の名簿について市全体185組織の内、106組織しか受領されていない状況ですが、深沢についてはほとんどのところが受領しています。

要支援者に対する体制づくりが非常に言われている中で、基本的には自主防災組織がやらなければいけないことになっています。先日私も民生委員の会長に呼ばれて、自主防災組織がこの名簿を受け取っていないと、この10月か11月頃には民生委員に鎌倉市から名簿が提供される手はずになっている状況です。そうすると自主防災組織で受け取っていない自治会町内会は民生委員がカバーしなくてはならない。民生委員は災害があった時には独自に活用しなければならないというシステムになっていて、民生委員の仕事をこれ以上増やすのは難しいので、基本的には町内会に名簿を受け取ってもらうように働きかけをしてほしいという要望を受けました。自町連の副会長を通じて今、PRをして名簿の受領をお願いしているところです。市側から何か要望があればお願いします。

<防災安全部・柿崎部長>

ありがとうございます。深沢地区は受取率が高い状況です。他の地区の自治・町内会で受け取っていただけない理由のひとつとして、この名簿活用の最終目標というのが、それぞれの要支援者の確認を取ってもらい、町内会の中で個別支援計画を作成して、地域の見守り体制を確立してもらうことですが、そこまでできないと受け取ってはいけないというような意識があるみたいです。しかしそうではありません。各自治会・町内会の体力に合わせた支援体制、活用をしていただければ十分だと思います。

1月に更新した名簿が10月頃にお渡しできると担当課から聞いていますので、その際には現在受け取っていないところについても、説明をしてなるべく受け取ってもらえるようお願いをしていきたいと思っています。

<深沢地区連合町内会・矢澤会長>

年齢に一定の基準がありますので、それを超えた方にアンケートを取るとのこと、それとアンケートを出したにも関わらず返事がない方、それをまとめたものを10月に自主防災組織、民生委員の団体に出していくと聞いていますので、民生委員に迷惑をかけない体制を作っていきたいと思います。深沢地区はそれなりに受け取ってもらっています。優良事例もありますので、聞いてもらって参考にしてもらえればと思っています。

<第6地区民生委員児童委員協議会・宮田会長>

この資料は町内会に周知しますということが書いてあるのですが、訪問した時に個人情報だから厳重に保管してくださいという声が聞こえます。これでは助けられません。この人が要支援者だということを町内会に周知する、という一文を入れてもらわない限り、この情報は隣近所が助け合うような情報にはなりません。材木座の町内会の方が、これを金庫に入れておくように言われたが、津波が来たら材木座の海に流れて誰も開けられない、と言っていました。だからこの保管や管理の方法をもう少し考えないと助け合う資料にはならないと思いますが、いかがでしょうか。

<防災安全部・柿崎部長>

基本的には災害対策基本法の改正である程度ガイドラインが決められています。自主的に手を挙げて、消防、警察、自治町内会組織、民児協といったところに自分が登録していることを公開する前提で手を挙げてもらっています。ただ、この情報は災害時、普段の見守り以外には公開できないことになっているので、町内会の中で管理してくださいということです。災害以外の目的に情報が漏れることがあってはいけないとガイドラインで決められています。町内会のやり方によって役員さんだけが名簿を見ることができるとしている町内会もありますし、地区ごとに分けてそれを班長さんに知らせているところもあります。ある程度責任をもってお任せする形で運用しているので、会長さんが保管しているところもあれば金庫に保管しているところもあります。

町内会の中で責任を持ってそれ以外の目的で情報が漏れないようにしてもらおうということが法の趣旨ですので、全員に知らせる必要があるかないかはそれぞれの町内会の判断にお任せしたいと思っています。

<第6地区民生委員児童委員協議会・宮田会長>

その回答では助け合うことは無理です。秘密だと言っていて、災害が発生するまでは教えていないから、発生したときにどんな状態になるか。今の熊本とか大分のあの状態でだれがあの帳簿を持っているのですか。

<防災安全部・柿崎部長>

先ほども申し上げましたように、必ず町内会の皆さんが助けなくてはいけないということではありません。登録した方々にも登録すれば必ず助けてくれるものではないということもお知らせをしています。あくまでも自助が大事です。その次が共助になりますので、まずは自分、家族の身の安全を確保して、余裕がある方については支援にまわってもらうのが災害時の基本です。共助について責任感を持つということは大事かもしれませんが、皆さんで助け合いましょう、という心を育むためのひとつの方策としてこの名簿を活用していただければと思います。

<山崎町内会・高井会長>

次にもらう名簿ですが、全員の一覧表ではなくて、追加の人や亡くなったり施設に入って名簿から落ちた人、そういう差分の名簿だけをいただかないとつき合わせが大変です。その都度全体の名簿をもらってもあまり意味がないのですが差分の名簿だけをもらえますか。

<防災安全部・柿崎部長>

福祉部門からデータをもらいますので、プログラム上できるかどうか確認したいと思います。

《後日対応 防災安全部総合防災課》

自治会町内会側からの個別の要望に応じて、29年度の名簿提供時には、要望のあった団体向けには新規登録者が分かるよう表示し、分冊するなどして対応しています。

<深沢地区連合町内会・矢澤会長>

全会員に知らせるというのは問題があるという理解をしています。まずは要支援者のご近所で協力してもらえる方を探すのが課題になっている状況です。これについては我々役員、民生委員等で考えていきたいと思っています。

平成 29 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	29-深沢-2
テ ー マ	洋式トイレの設置について
内 容 詳 細	近年、和式トイレを使えない子どもが増えている。市民運動会等で山崎小学校を利用する高齢者も和式だと難しい。小学校は避難場所となっているため、洋式トイレは不可欠である。早急に設置していただきたい。
担 当 部 課	教育部 学校施設課

議題に対する回答等	
<p>トイレ改修は、平成 27 年度までは2年に1校ずつの工事として実施していましたが、その必要性から、28 年度は1年に1校、さらに 29 年度からは1年に 2 校ずつ工事ができるよう後期実施計画の重点事業に位置づけ、改修の加速化に努めています。</p> <p>トイレ改修の順番は、学校と連携を密にとり、優先順位を考え、順次実施していく予定ですが、既に山崎小学校は、平成 3 年度に北棟、4 年度において南棟の各ブースに洋式トイレを 1 箇所設置するなどの工事を実施しています。そのため、平成 31 年度までの後期実施計画期間中に改修工事の予定はありません。</p> <p>また、改修まではいきませんが、悪臭等がひどい学校については、別に業者に依頼し、一部洋式化や悪臭がしなくなるような修繕等を行っています。山崎小学校では、28 年度に避難場所となる体育館トイレの一部洋式化の修繕を行いました。</p> <p>他の深沢地域の学校についての状況ですが、富士塚小学校は、今年度の夏休みから職員玄関前 2 階にバリアフリーに配慮したみんなのトイレの新設を、その上部の 3 階・4 階トイレについての洋式化を含む改修工事を実施します。</p> <p>深沢中学校については、平成 31 年度のトイレ改修工事を計画していますが、詳細は未定です。また、深沢小学校については、後期実施計画期間中に改修工事の予定はありません。</p>	
添付資料	

<山崎町内会・高井会長>

山崎小学校の避難所のマニュアルの作成委員会で話題になったのですが、現在の学校は和式トイレが圧倒的に多く、家に帰るまで我慢して用を足さないというお子さんもいると聞いています。学校が避難所に設定された場合にはお年寄りも来ます。和式トイレでの対応は厳しいのではないかという話題から始まりまして、最終的には山崎小だけの問題ではないので、全校に早く洋式トイレを設置してもらいたいということで要望書を出しました。

<教育部・佐藤部長>

回答票にもあるとおり、洋式化を進めています。毎年2校ずつ修繕していますが、なかなかご要望に追いついていない状況です。特に臭気対策に関しては清掃の頻度を上げたり、清掃の工夫をしたり便器の尿のかたまりを取るなどしております。今後もトイレ改修については重要課題と認識していますので、引き続き重点項目として取り組んでいきます。しかし改修にはかなり金額がかかります。今年度実施する富士塚小学校だと約6千万円かかります。できるだけ予算をやりくりして実施していきますし、個別の要望にも対応しながら実施していきたいと考えています。

<常盤町内会・矢澤会長>

我々も学校で打ち合わせなどをする但也有ありますが、小学校の男性用トイレももう少し大きいのがよいと思うこともありますので検討してもらえればと思います。

<鎌倉山萩郷自治会・大内会長>

後期実施計画期間中に予定はありません、というのは何年度以降ということですか。

<教育部・佐藤部長>

後期実施計画は29年度～31年度の3カ年になるので、32年度以降ということになります。

<第6地区民生委員児童委員協議会・宮田会長>

全校を一度に改修するといくらかかるのですか。

<教育部・佐藤部長>

学校毎に便器の数や3階4階といった階高が一律ではありませんが、現在残っている学校が未改修のところだと20系統あります。すべてが6千万円の単価ではありませんが、半分だとしても3千万円掛ける20系統で6億円の現金が必要となります。トイレ改修や空調の設置も順次進めていますが、文科省の補助金をできるだけ獲得できるように、教育委員会の職員が毎年文科省に出向いて予算要望をしている状況です。

<第6地区民生委員児童委員協議会・宮田会長>

空調とトイレを1回で終わらせるような市としての考え方はないのですか。空調とトイレはこの1年間で終わらせるという気持ちを持ってもらいたいと思います。子どもたちのために完備するという

ことは、とりもなおさず避難所としての設備にも利用できるということですので、そのぐらいの気持ちでやってください。

<大船ダイヤハイツ管理組合・高橋会長>

皆さんの意見に賛成です。小学校に聞くと定員割れするところが多いですよ。1校廃校にしてマンション用に売ればすぐ予算は確保できるじゃないですか。そういうことも含めて決断してもらいたい。

<松尾市長>

全体の話なので私からお話します。一気にということですが、空調を入れるときも一気にやる方法と段階的にやる方法、PFIの手法等、費用も含めて検討しました。一番安く進められるということで空調は4年かけて段階的に設置する方法を取りました。そういう意味では、空調は行ったのにトイレは行わないと言われると申し訳ないと思いますが、トイレはどこも老朽化している状況ですので、今年度から1校ずつを2校ずつへ増やしました。今後、より早急に整備する方法も検討していきたいと思います。1年でそれができるかというのは今お答えできないですが、検討していきたいと思います。

平成 29 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	深沢-H29-3
テ ー マ	交通問題 ① バスの駐車場の確保 ② 渋滞緩和策
内 容 詳 細	<p>観光シーズンを迎え、また、オリンピック等をひかえ、交通問題は大きな課題である。この問題に関して、展望を伺いたい。</p> <p>①野村総研跡地をバスセンター及び駐車場にし、小廻りのきく小型バスを市内向けに運行する。</p> <p>②現市庁舎は当然として中央図書館の移転を考え、駐車場とする。</p> <p>③市内観光、遊覧用のバスを運行する。 (バス代100円)、市民も乗車可とする。</p> <p>行政サービスについて鎌倉は低いとの実態もあり、一つの施策としても有効である(市民からの支持大きいはず)</p> <p>④新市庁舎には、十分なバス、自家用の駐車場確保し、食堂、名産店なども、庁舎内にあった方が望ましい。</p> <p>最近、豊島区役所など財源がない中で庁舎新設をしている例があり、知恵を出している。</p>
担 当 部 課	まちづくり景観部 交通計画課 経営企画部 経営企画課

議題に対する回答等

【野村総研跡地でのバスセンター及び駐車場整備について】

交通渋滞の解消に向けては、鎌倉市交通計画検討委員会にて策定した「鎌倉地域の地区交通計画策定に向けた中間とりまとめ」において、公共交通への転換方策であるパークアンドライドについて深沢地域のJR跡地への導入を位置づけており、野村総研跡地を活用したバスセンター及び駐車場の整備についての構想は現在のところありません。(交通計画課)

【現市庁舎及び図書館移転後の駐車場整備について】

現市庁舎及び図書館の移転後に駐車場として活用するご提案については、本市の交通施策の基本的な考えとして、鎌倉中心市街地への自動車流入を抑制する交通需要管理を行うこととしており、市内中心部に自動車交通を集中させる恐れのある駐車場整備は、好ましくないと考えております。(交通計画課)

(次ページあり)

【観光バスの運行について】

市内観光、遊覧用バスの運行については、現在、鎌倉地域は交通渋滞が慢性化しており、観光シーズン等ではバスの定時性確保が難しい状況です。

まず、自動車流入の抑制策である(仮称)鎌倉ロードプライシングの導入について検討を行っております。(交通計画課)

【新市庁舎について】

現在、市では平成 29 年度に、市庁舎移転の候補地選定とともに、市が所有する低未利用地や周辺公共施設の再編も視野に入れた公的不動産の利活用について、全市的なまちづくりの視点から検討を行い、現在地及び移転先のどちらの地域にも、まちに新たな価値を築くことができるよう検討を進めています。

なお、新市庁舎建設に当たっては、民間資金等の活用を行っている先進事例を参考にするなど、今後の基本構想、基本計画の策定を進めていく中で、効率的な事業手法等の導入に関する検討を重ね、財政負担の圧縮に向け取り組んでいきます。(経営企画課)

添付資料

<鎌倉山萩郷自治会・大内会長>

鎌倉は常に渋滞が問題になっています。渋滞緩和策を本格的に進めていただきたいと思い、提案しました。市庁舎や野村の跡地でもいいのですが、そこから100円くらいで市内の観光名所を回れるバスで、地域住民も使えるような対応が望ましいのではないかと考えています。

<まちづくり景観部・齋藤部長>

交通渋滞について市として20年くらい取り組んでいます。その中で地形や歴史的風土、山に囲まれているという特有の事情から、ハード面の整備がなかなか進まないという現状があります。

そこで鎌倉地域への流入を抑制していく取り組みを始めました。一つの案としてパーク&ライドというものがあります。これは稲村ガ崎・七里ガ浜・由比ガ浜の各駐車場で車を停めていただいて、江ノ電やバスに乗り換えて鎌倉を楽しんでもらうものですが、決定的な交通渋滞の解消には至っていません。さらなるPR活動や、深沢地域、大船地域でのパーク&ライドを推進していく計画になっています。

併せて取り組んでいるのがロードプライシングです。これは料金を払っていただいた方は鎌倉地域に入れるというのですが、この取り組みを実現することによって流入制限ができるのではと思っています。ただし、ハードルは高いです。海外では実例があるのですが、日本では一般の地域で車の有料化はまだありません。全体としては、県・国も法整備を含め一緒に検討してくれるという流れになりつつありますので、なんとか進めていきたいと思っています。全体の流入を制限し、鎌倉地域で観光バスや定期バス、路線バスの流れが良くなり、快適に観光できるのではないかと考えています。

平成 29 年度ふれあい地域懇談会（第 3 部） 回答票

番 号	29-深沢-4
テ ー マ	市道の整備等について
内 容 詳 細	<p>北野神社参道は途中まで市道である。大木の根が参道等を圧迫して凸凹となっているので、補修をお願いしたい。石段も併せて出来る範囲内で何とかしていただきたい。手摺もほしい。</p> <p>また、庚申塚から一方通行となる道路に桜の木の枝がせり出している。倒木となれば電線等回線の不通で支障をきたすことが懸念されるので、現地調査の上伐採をお願いしたい。</p>
担 当 部 課	都市整備部 道水路管理課・作業センター

議題に対する回答等	
<p>【北野神社参道・石段の補修及び手すりの設置について】</p> <p>北野神社参道・石段については歩行に影響する箇所の補修を行います。 手すりについては、後日現場立会いをさせていただき、設置に向けて検討します。 (作業センター)</p> <p>【庚申塚から一方通行となる道路の桜の木の枝の調査、伐採について】</p> <p>庚申塚から一方通行となる道路の桜の木については、国有地または民地内の樹木とみられ、関東財務局横浜財務事務所が調査を行っているところです。 所有者が確定した場合、管理のお願いなどを行うこととなります。(道水路管理課)</p>	
添付資料	現地案内図

＜山崎町内会・高井会長＞

北野神社の参道については3年ぐらい前にも要望を出したのですが、あの時は樹木の伐採だけで、石段と参道はそのまま直っていません。市道から上の部分の木が大きくなって根が張り出しているのも、その辺の整地と、斜めになっている石段を平らにしてもらう補修をお願いしたい。本来ならば手すりも真ん中につけた方がいいのですが、狭いので片側で検討したいという話がありました。また、庚申塚から一方通行になる桜の木ですが、ここは国有地だろうと。先週、関東地方財務局の委託業者が現場に来て、木にピンクのテーピングをしていたので、やってくれるのかと考えています。

それと竹があるのですが、風が吹いたときにお辞儀している状態なので、何とかしてほしいと言われています。市に要望を出しているなのでその回答を待ってからお返事しますというお話をしてあります。

＜都市整備部・樋田部長＞

北野神社の件ですが、上は市道ではないので、下の部分については作業センターで対応する予定にしています。手すりについても発注する期間をいただかないといけないので、その準備はする予定です。

次に、庚申塚から一方通行になる所の桜ですが、関東財務局横浜財務事務所が調査をしているということですので、その結果が確定すれば財務局で対応してもらうことになると思います。

平成 29 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	29-深沢-5
テ ー マ	ごみ集積場所の廃止と戸別収集について
内 容 詳 細	集積場に隣接する住民は散乱したごみの清掃等が毎回発生する等非常に迷惑を被っている。各集積場に捨てている人達でボックスかごを購入（町内会の補助なし）するなどお願いしているが、難しい状況である。町内会（会長以下役員）に早急に何とかしろと言われても50数か所（既にボックス設置済みを含む）あり、とても解決できない。公平性から早急に対策をしていただきたい。
担 当 部 課	環境部 ごみ減量対策課

議題に対する回答等	
<p>戸別収集は、ごみ減量施策の一つであるとともに、ごみ出しに対する高齢者や子育て世代などの負担軽減が図られ、高齢者の地域の見守り活動に役立つものと考えています。</p> <p>また、排出状況の悪いクリーンステーションが廃止されることで、臭気やごみの散乱が改善され、収集環境・景観の向上やクリーンステーション周辺にお住まいの方々の負担軽減に寄与することが期待できます。</p> <p>戸別収集の実施については、賛成・反対それぞれのご意見をいただいておりますが、戸別収集を実施するためには、費用負担を含む反対の理由や戸別収集のメリットなどを改めて整理するなど、市民の皆様のご理解が得られるよう、引き続き検討しております。</p> <p>また、補完策として、ふれあい収集の見直しや収集困難箇所のクリーンステーションの設置に向けて、取り組みを進めています。</p>	
添付資料	

<山崎町内会・高井会長>

戸別収集とステーションの廃止ですが、中央公園の方ですが世帯数が増えてきて1箇所のステーションで賄いきれないという話がありました。場所の確保について組長さんをはじめ色々な方が回っている中で、私有地ならあるので、なんとかそこをお願いに行ってくれないかという相談でした。市にも連絡したそうですが、市からは地主と町内会の了承があれば収集に行きますという程度の回答しかもらえなかったとのことでした。結局地元の自治・町内会でやらざるを得ない。戸別収集にすればそういうこともなくなるし、ステーション近くの悪臭もなくなることから要望を出しました。

<環境部・石井部長>

ごみ収集については、クリーンステーションの周辺の方々の負担をなくさなければいけないと考えています。戸別収集については、ごみ処理基本計画の中で位置付けがあります。当初は有料化とともにセットで行うということで考えていました。まだ費用の問題ですとか防犯、景観上の問題で反対する方が多いというのも事実です。どの程度コストを抑えられるのか、効率的な収集について委託事業者等と協議しています。市民の理解を得られるようなメリットも含めて考える中で整理をしていきたいと考えています。

また、4月からステーションでごみ出しのマナーが荒れているところについては、市で開封調査ができるようになっており、かなりのお問い合わせがあります。市の職員が開封調査し、出した方が分かった場合には指導していますので、市にご連絡いただいで、そのような制度も利用してもらえればと考えています。

<山崎町内会・高井会長>

それはなくなったと聞いたのですが。

<環境部・石井部長>

開封調査は条例を改正しましたので、4月からスタートしております。

<山崎町内会・高井会長>

推進員さんからお聞きしまして、その話はなくなったと聞きましたが。

<環境部・石井部長>

4月に推進員さんにお知らせをさせていただいたところ問い合わせが相当数ありました。地元に行って開封して指導したというケースも30件程度あります。ぜひご連絡いただければと思います。

平成 29 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	29-深沢-6
テ ー マ	山崎子どもの広場廃止に伴う代替地について
内 容 詳 細	山崎保育園隣の広場がアパート建設のため廃園となった。子どものボール遊び、高齢者のグランドゴルフ、商店街のお祭り、保育園の運動会等に使われていた。代替地を探していただきたい。 それまでの間、浄化センター未利用地をいつでも使用できるお願いしたい。
担 当 部 課	都市整備部 公園課・浄化センター

議題に対する回答等	
<p>山崎子どもの広場の廃止にともない、周辺地域で代替地を探し、地権者に話を伺っていますが、今のところ、代替地の目処がたっていないことから、今後も、周辺地域の土地利用状況を注視していきます。(公園課)</p> <p>処理場の維持管理に支障がない範囲において、使用が小規模かつ一時的なものであること、また土地等の形状を著しく変えないなど、軽微で広場的な使用は可能です。(浄化センター)</p>	
添付資料	

＜山崎町内会・高井会長＞

山崎の子ども広場ですが、地主さんが高齢のために大変だということでアパートを建てられ、残りは使わないと思っていたのですが、市に一括で返してもらうように地主さんから言われたと公園課で言われました。結局そこを駐車場として使うということで、そこでグランドゴルフ、ボール遊び、商店街のお祭り、山崎保育園の運動会等にも使われていたのですが、なかなか場所がなくて困っているようで、早く代替の土地を探してほしいと。

山崎保育園については建て替え計画もあって仮設を建てる場所もないような状況で相談を受けているのですが、なんとか代替地を探してほしいということと、先ほどの浄化センターの未利用地をいちいち許可を取らないでいつでも空いている時に使わせてもらえないかとサウスアリーナの自治会長さんから言われたので、今回要望させていただきました。

＜都市整備部・樋田部長＞

場所がなかなか見つからないというのが現状です。担当課は場所があれば地主さんに当たっていると聞いていますが、なかなかうまくいっていないのが現状です。山崎の処理場の活用ですが、国庫補助金を受けている関係で目的外使用がハードルとなっています。一時的に使うことについては、防災訓練ですとか年始の出初式のような形でお使いいただけるのですが、長期にわたる公園だと厳しい状況にあります。

【その他のテーマについて】

<サングレイス鎌倉笛田管理組合・中泉氏>

高齢化が進んで、病気の方も車いすの方も多くなります。市が保有しているバリアフリーの住居等が少なく不安です。先ほどトイレの話も出ましたが、災害弱者の方たちはトイレが一番困ります。車いすで入れるトイレが少ないと、近い将来現実的に困るのはそういう災害弱者の方たちです。そういう方たちの施設であるということの隅に入れておいてもらいたいです。

<松尾市長>

施設で言えば、特別養護老人ホームの待機がとても多い状況であり、整備については全体の計画の中で進めています。今年、特別養護老人ホームの事業者を募集して新たに建設するよう進めています。現在、富士見町の前で工事をしているところがあるのですが、施設としては少しずつ整備していくこととなります。ただ施設を造り続けるだけではなくて、地域の福祉力の向上も重要になってきます。各地域の皆さまと連携しながら、安心して住み続けられる仕組みづくりを継続して進めていきたいと思えます。

今年、ラップポンというラップで包んで臭いが出なくなる災害用の福祉トイレを各小学校にひとつずつ配備する予算を取っています。それは車いすの方も使えるトイレですので、今後数を増やしていければと思っています。

<打越町内会・山田会長>

私事ですが母が介護になりまして、地元の鎌倉で施設を探したところ待機でいつ入所できるかわからないので民間の施設に入れました。月々22万から23万かかります。私の月給が33万なので、鎌倉で比較的安い施設に申し込みをしたのですが、それでも20万切るくらいです。この現実をみると仕事を辞めて家で介護をした方がいいかなと思えました。いつ介護になるかわからない、明日はわが身と思ったので、民間の施設を借り上げるなどして少しでも安い施設を提供してもらえればと思います。

<深沢地区社会福祉協議会・加藤会長>

地区社協として困っていることがあります。高齢者へお祝い金をお配りする事業をしていますが、今までは80歳とか節目の方にお配りしていたのですが、人数が増え、予算の関係で現在では100歳になったときに1万円をお配りにしています。

地区で100歳になった人の名前がわからないというので、高齢者いきいき課で100歳になった方の名前を教えてもらえないかと話をしたら、それはできないと言われ、大変困っています。今までは民生委員や配食の関係で大体確認が取れてお配りしていたのですが、これからは難しくなると思えます。

地区社協としては制度を続けていきたいので、高齢者いきいき課に話をしに行った時に行政センターに名前を送ってもらって、行政センターの職員から祝い金を受けてもらえるか確認してもらった上で配布できないかと話をしたのですが、なかなか聞いてもらえない。こんなことで困っております。

不思議だと思ったのは、去年タウン誌で100歳の方と市長の写真が掲載されていました。事前に新聞社が行っているのに、なぜ長年地区でやっている活動には理解がないのかと、私にとっては残念なことでした。市の方にもアイデアを出してもらいたいと思っています。

<松尾市長>

どうやったら出せるのかというのを一緒に考えさせていただきたい。出せないことはないと思いますので、もう少し議論をさせてください。役所としても出せるような仕組みを考えていきたいと思えます。

《後日対応 健康福祉部高齢者いきいき課》

市は100歳以上の高齢者の方に祝い品を贈呈するために、対象者名簿を作成しておりますが、鎌倉市個人情報保護条例の規定により、その使用は厳しく制限されております。しかしながら、高齢者福祉や地域活動支援の観点から、名簿の提供の可否や、提供する場合の条件整備等、個人情報保護審査会に諮るよう調整してまいりたいと思えます。

<第6地区民生委員児童委員協議会・宮田会長>

私の町内会が鎌倉市でも2番目3番目に高い高齢化率の町内会だと伺っています。バス路線が町内会を縦断するようなルートになると鎌倉にも大船にも行けるようになるので、高齢者の引きこもりを防ぐことにも、買い物や病院に行くためにもなる。鎌倉市のどの課にお願いしたら地域のバス路線を拡充できますか。

<まちづくり景観部・齋藤部長>

コミュニティバスなどの新規の相談は交通計画課で受けまして、バス会社と協議することになっておりますので、ご相談いただければと思います。

付 録

当日配布資料

- 1 鎌倉市市政e-モニター登録のご案内
- 2 鎌倉市ふるさと寄附金